11 月　定例教育委員会会議録

1　日　　時	平成 28 年 11 月 28 日（月）　午後５時 30 分から午後７時 45 分まで
2　場　　所	磐田市役所西庁舎３階　特別会議室
3　出 席 者	村松啓至教育長 杉本憲司委員　青島美子委員　田中さゆり委員　秋元富敏委員
4　出席職員	秋野雅彦教育部長　薗田欣也教育総務課長　佐藤千明学校給食管理室長 山本敏治学校教育課長　伊藤八重子中央図書館長　高梨恭孝文化財課長 鈴木都実世幼稚園保育園課長　伊藤道明学府一体校推進室長
5　傍 聴 人	０人

●教育委員会が決定したもの

（１）議案第 54 号　平成 29 年度磐田市立小学校及び中学校の給食費について

学校給食費については、磐田市学校給食条例第５条において、「市長は、学校給食費の額について、教育委員会の意見を聴いて決定するものとする」と規定されています。小・中学校の給食費については、平成 26 年度に改定をしましたが、これは、平成 21 年度に改定をして以来５年が経過していたことに加え、平成 25 年１月に、学校給食実施基準の改正に伴い摂取量の基準に変更があったこと、また、消費税率が５％から８％に改正されたことなどに伴い、見直しをしたものです。

平成 26 年度に改定してから３年目となりますが、現在、特段の不足等は生じていないことから、平成 29 年度についても、平成 28 年度と同額としたいと考えています。

なお、この件については、11 月 14 日に開催した「平成 28 年度第２回学校給食運営委員会」において、承認されています。

＜質疑・意見＞

○　台風の影響で野菜の価格が高騰して、一部の自治体では給食をストップしているところがあると聞きますが、磐田市では野菜の価格の高騰は影響があったのでしょうか。

○　毎年、時季によって野菜の価格が高騰したり、逆に安くなったりすることもありますが、今回は特に野菜の価格の高騰が注目されていますが、市としては、献立を工夫する中で使用する食材を調整しながら必要な栄養素をとれるように努めているところです。

○　大変な自治体もあったようですが、地産地消を絡めたり、広範囲で購入したり、いろいろな工夫をしてクリアしてくれています。

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第 54 号は原案どおり承認された。

（２）議案第 55 号　平成 29 年度磐田市立幼稚園及び認定こども園の給食費について

幼稚園枠の園児を対象にした給食費についてです。こちらも磐田市学校給食条例第５条において、「市長は、学校給食費の額について、教育委員会の意見を聴いて決定するものとする」と規定されているので、今回審議をお願いするものです。幼稚園及び認定こども園の給食費については、平成 27 年度から子ども･子育て支援制度がスタートし、その際に全地区統一し、３歳児は月額 2,800 円、

４歳、５歳児については月額 2,700 円で統一をしてきています。来年度は３年目になりますが、同様の金額で徴収していきたいと考えています。

こちらも、11 月 14 日に開催した「平成 28 年度第２回学校給食運営委員会」において、審議し、承認されています。

＜質疑・意見＞

なし

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第 55 号は原案どおり承認された。

●各課から報告されたもの

（１）幼稚園保育園課

幼稚園及び認定こども園の幼稚園部の子どもたちの給食についてですが、実施日数の報告です。こちらも平成 28 年度と変わることなく、１年間で３歳児は 140 日、４歳、５歳児は 150 日で実施していきたいと思います。３歳児の日数が少ないのは、年度当初は園に慣れていないこともあり、11 時降園の日もある関係です。

＜質疑・意見＞

なし

（２）教育総務課

平成 28 年度就学援助児童生徒数について報告します。５月と８月の定例教育委員会において報告をしていますが、平成 28 年 11 月１日時点の就学援助認定児童生徒数として報告します。小学校においては、８月１日時点と比較して、要保護区分認定が２人増の 18 人、準要保護区分認定が８人増の 511 人、合計して 10 人の増の 529 人となっています。中学校においては、増減なしとなっています。増加の主な要因としては、転入や生活状況の変化による追加申請といったものが挙げられます。

次に、平成 28 年度特別支援教育就学奨励費の対象者についてですが、こちらも 11 月１日現在の状況です。奨励費は特別支援学級に在籍している児童生徒が対象であり、年度初めに申請を受けて認定するため、前回の報告した８月１日現在との差異は、転出入、就学援助の異動などとなります。小学校では、転出により 247 人から１人減の 246 人、中学校においては 107 人から 105 人に減少しています。

月例報告です。実施済事業として富士見小第３児童クラブの開所について説明します。11 月１日に富士見小第３児童クラブを補正予算に基づき開設を行いました。これにより定員が 26 人増えました。また平成 29 年度に向けて、入所基準を一部緩和していくことを定例記者会見において発表しました。これは、同居や同一敷地内等の隣接地に祖父母が居住している場合は、就労や疾病等の状態にかかわらず入所できる年齢を 75 歳以上に引き上げて対応していましたが、平成 29 年度の募集からは 70 歳以上に引き下げて入所対象の拡大をしていくものです。

ながふじ学府新たな学校づくり検討会について報告します。本検討会は、現在３回目が終了しました。第１回検討会は、９月の定例教育委員会でも報告しましたが、千葉大学の柳澤教授の講演を行いました。

第２回検討会は 10 月８日に行いました。ここでは、ながふじ学府の施設の現状、平成 33 年度の児童生徒数の推計について委員の皆さんに提示し、ながふじ学府の方向性について意見を出し合いました。主な意見としては、

・人数が多いとデメリットとなる。
・規模の問題はあるが、未来型学府一体校（A型）がよい。
・豊田東小学校の保護者は、Ｂ型だと取り残されるのではないかと心配している。
・新しい校舎に豊田東小学校の児童が使用できる教室をつくったらどうか。
・向上型学府一体校の具体的な全体像を示せば心配がなくなる。

というようなものでした。最終的には、事務局から向上型学府一体校の具体的な方向性を次回の検討会で提示するということになりました。

第３回検討会は、11 月２日に行いました。ここでは、まず、事務局からながふじ向上型学府一体校における基本的な考え方を示しました。具体的には、学年区分、児童生徒の人間関係づくり、カリキュラムや学校体制、施設･教育機器等です。委員からの意見としては、

・子どもは、ふれあいをすることでスムーズに人間関係づくりができる。
・大人が心配する以上に子どもは順応していく。
・向上型学府一体校で始め、将来的に未来型に向かう。
・現在の状況を見て、まずは適正な規模で出発していく。

というようなものが出ました。最終的に、「ながふじ学府は、向上型学府一体校（Ｂ型）として運営をスタートし、将来は未来型学府一体校（A型）を目指していく。」ということを決定しました。その後、向上型学府一体校における想定規模や施設ゾーニング配置案を事務局から提示し、現豊田中学校に建設した場合について意見を伺いました。委員から、豊田北部小の敷地や他の新しい場所に建てたらという意見も出ました。

第４回目では、豊田北部小の敷地に建てた場合、豊田中学校の敷地に建てた場合、他の場所に建てた場合の敷地面積の比較、建設費用等について資料を提示し、検討していただく予定です。

なお、かわら版については、第４回の結果を入れまして、12 月中旬に保護者や地域住民に配布しようと考えています。

＜質疑・意見＞

○　第４回検討会以降、保護者地域にかわら版を配布した後は、どんな予定になりますか。

○　今後は、どのような施設配置にするか、どんな教室があったらいいかを、ワークショップ形式で意見を聞いていきたいと思います。１月に、現在のメンバーより人数を増やして、基本構想策定に向けて意見を吸い上げたいと思います。２月には基本構想が策定できるのではないかと考えています。

○　検討会委員の方は、全員が小中一体校がどのようなものであるか実際に見たことはあるのでしょうか。

○　ＰＴＡ代表の方の中には、沼津市立静浦小中一体校を視察に行った方もいます。また、品川の一体校に行ってきた方もいました。他の方はまだ実際に見たことがないと思います。

○　浜松の学校でもいいので、小中一体校はどういうものか、委員の皆さんに実際に見てもらうのがいいと思います。

○　来年度、基本設計で細かい部分に取り掛かるので、可能であれば考えていきたいと思います。

○　３階建て、４階建て、５階建てと想定されていますが、５階建てはありえるのでしょうか。

○　５階建ての校舎もありまして、視察したところでは熱海の学校がそうでした。
○　現在、豊田中学校が４階建てとなっていまして、この豊田中学校の敷地を有効利用するに当たって、３階建て、４階建て、５階建てのパターンを提示して、どのパターンも教室は１階から３階になっているので、給食の配膳も兼ねたエレベータを設置する考えです。次の段階の基本設計の中でプロポーザルをして、出てくる提案の中で５階建てもありうるという想定をしています。
○　５階建てにすると、子どもたちは足腰が丈夫になるかもしれませんが、ちょっと職員にはきついかなという感じがします。エレベータが使用できるなら５階建てもありかなと思います。実際に５階建ての校舎を使っている人たちはどうなんでしょうか。
○　磐田東高校は７階建てで、エレベータを使用しています。
○　熱海の学校では、子どもたちはエレベータを使っていませんでした。どうしてもという理由があるときだけ使っていました。一番妥当なのは４階建てだと思います。ただ、５階建てにすれば運動場がやや広く取れます。
○　５階建てだと、学校というイメージでは高いかなと感じます。これからいろいろな意見を出してもらって詰めていく必要がありますね。

（３）学校給食管理室

それでは、「平成 29 年度磐田市立小学校及び中学校の給食実施日数」について報告します。学校給食の実施日数については、磐田市学校給食条例施行規則第３条において、「磐田市教育委員会は、学校給食を、幼稚園にあっては年間 140 日以上を教育日の昼食時に、小学校及び中学校にあっては年間 180 日以上を授業日の昼食時に実施するものとする」と規定されていて、これに基づき給食の実施日数を決めています。小・中学校の実施日数については、合併時の平成 17 年度は、旧市町村ごとでそれぞれ異なっていましたが、平成 18 年度からは市内の全ての小・中学校で「年間 180 日」に統一をして、平成 29 年度についても、引き続き 180 日で実施をしていく考えです。なお、この給食の実施日数についても、先ほどの給食費と同様、11 月 14 日に開催した「第２回学校給食運営委員会」において承認されています。

次に、実施済主要事業として、「平成 28 年度第２回磐田市立学校給食運営委員会」についてですが、11 月 14 日の 12 時から、豊田学校給食センターにおいて開催しました。当日は、会議に先立ち、委員の皆様に給食の試食をしていただいた後会議に入り、平成 29 年度の小・中学校及び幼稚園・認定こども園の給食実施日数と給食費について審議していただいたほか、今年度の４月から９月までの栄養摂取及び喫食状況等について報告をしました。

次に、「学校給食用牛乳供給工場調査」についてですが、この調査は、県の学校給食用牛乳協議会が２年に１度実施をしているもので、11 月 18 日に、本市を含む 11 市町が供給を受けている「フクロイ乳業」について、実施要領に定められた点検表に基づき、施設や製造過程等の実態調査のほか、意見交換会を行いました。フクロイ乳業は、学校給食用として年間約 2,000 万本を製造しており、全自動の工場において、専用の検査室が完備されているなど、衛生面においてもしっかりとした対応が取られていました。

それからもう１点、給食の中止について報告させていただきます。11 月 22 日火曜日の午後５時過ぎに、磐田西小学校の臨時調理員がノロウイルスに感染したことが確認されたため、祝日明けの 11 月 24 日木曜日の給食を中止としました。この調理員は、11 月 21 日月曜日の夜になって症状が出たため、翌日の 22 日に病院を受診し検査を行った結果、午後５時過ぎになって陽性であること

が判明したことから、他の３人の調理員に対するノロウイルス検査の実施や調理室等の消毒を行うため、11 月 24 日の給食を中止としました。なお、他の調理員については、23 日に検査を実施した結果、全員が陰性であったことから、予定通り 24 日に調理室の消毒を行い、その他児童や教職員等についても発症者はなかったことから、25 日から通常通り給食を提供しています。

また、11 月 26 日土曜日には、学校給食に従事する全ての栄養士や調理員のほか、用務員や配膳員、配送員、事務員を対象にノロウイルス検査を実施し、全員陰性という結果でした。

＜質疑・意見＞

○　牛乳は、絶対になければいけないものなのでしょうか。学校給食というと、ずっと昔から付いていますね。当たり前のようになっていますが、疑問に思わないのでしょうか。

○　給食自体が、最初牛乳から始まったからでしょうか。牛乳を出していない地域はあるのでしょうか。

○　ＰＴＡ全国大会の食育分科会で、文部科学省の給食担当者の方の話を聞く機会があって、牛乳でもって、児童生徒のカルシウムの摂取を図るという説明を受けてきました。カルシウム摂取のための牛乳だったら、米飯に付けなくてもいいのではないかと感じました。小魚等の他の食品ではできないのかなと思いました。

○　以前も議会でお茶の提供について話題になったことがありました。新潟で、ご飯と牛乳が合わないのではないかということから、牛乳をやめてお茶を提供する地域がありました。しかし、カルシウムを含む牛乳の栄養素は相当な効果があり、これを他の食材で全部補うことは、現在のやり方ではかなり大変になります。副食がすごく増え、給食費もかなり上がると思います。

○　牛乳神話を極端にあがめているような感じがして、違和感を以前からもっていました。ご飯にも牛乳を付けるのがちょっと理解ができなかったものですから。

○　戦後の学校給食を考えるときの基本になっていたことが、まだ残っているだけではなくて、今説明にあったような栄養のことも考えられているんですね。

○　給食の献立表に総カロリーが載っていますが、200 キロカロリーぐらいは給食でとっていると思います。

○　昔と違って各家庭でしっかり食事がとれているはずなので、牛乳を学校給食で出さなければならないことはやはり疑問です。せめてご飯のときぐらいはお茶にしたらどうかと思います。

（４）学校教育課

実施済事業として、英会話体験について報告します。本事業は、小中一貫教育のカリキュラムの柱として取り組んできた「英会話」によるコミュニケーションの力がどれくらい身に付いたかを評価するため、本年度、試行的に取り組んだものです。豊田南中学校と豊岡中学校で実施しました。12 名の外国人ＡＬＴが２つの中学校を訪問し、中学校３年生を対象に、生徒が事前に選んだトピックについてグループ内で発表し、その内容についてグループのメンバー間で英語での質疑応答のやりとりをし、ＡＬＴが設定した評価基準に基づいて英会話の力を評価しました。小学校からの磐田市版モデルカリキュラムに基づいた取組により、評価にかかわった多くの ALT から、臆することなく英語で表現しようとする生徒が増えているという声を聞くことができました。

予定事業として、平成 29 年度磐田市費負担教員採用選考試験についてです。本選考試験は、12 月 10 日に予定しています。本年度は、72 名の応募がありました。論文と面接試験により、教育的専門性や教育的愛情、教育者としての使命観、実践的指導力等の観点から選考試験を実施する予定

です。

「子どもみんなプロジェクト」について報告します。前回の定例教育委員会の日のＮＨＫ「ニュースウォッチ９」で関連した件が放送されました。内容は、小学校のときに家庭状況により不登校になり、中学校で復帰しようとしたら学習が分からなくて、また不登校になってしまったという方の例を取り上げながら、家庭環境を調査した市町村として磐田市が紹介されました。そのアンケートが、「子どもみんなプロジェクト」という文部科学省の委託事業となります。子どもの問題について、数だけではなく背景や原因の情報収集をするものです。昨年度は、中学校３校、小学校６校が調査に参加しました。子ども・保護者・教職員にアンケート調査をして、家庭環境と子どもの状況、学校文化等を調査し、分析しました。親の年収、学歴、家族構成などいろいろな家庭状況、それ以外にもかなり細かな調査をした中で、特に不登校にかかわる要因を科学的な分析を基に出していきます。今年度も、中学校３校、小学校５校が調査を継続的に行います。

＜質疑・意見＞

○　２市１町教育委員研修会のときに、この調査について紹介したところ、他の市町の教育委員さんからも興味をもっていただきました。

○　調査をしてビッグデータが揃えば、それだけの成果はありますね。

○　「磐田モデル」として文科省の中でもいろいろな話合いが行われていて、取り上げられていますが、調査を行うことによって、学校に負担を掛けていることもありますので、今後研究についてはもう１回検討をしていきます。

○　磐田の場合のメンターは、大阪大学になるのでしょうか。

○　基本的には、浜松の「子どもの科学発達研究所」です。浜松医科大学や大阪大学と連携をしています。

○　中心になっている方が、大阪大学の客員教授です。調査項目については、浜松医科大学の心理学の先生方のチェックが全部入っています。

○　英会話体験についてですが、138 名の生徒が ALT に対してオールイングリッシュでＱ＆Ａをやるわけですか。

○　生徒がグループを作って、その中に ALT がそれぞれ入り、一人がスピーチして、他の生徒が聴いて、スピーチした内容について英語で質問をします。ALT がそのやり取りを見ながら評価します。

○　発表者はいいのですが、質問する生徒に躊躇はないですか。

○　なかなか文章で質問できなかった生徒もいたようです。相手が何を言うのかまず聴いて、頭の中で質問の構成をして、文章を作って質問をするまでは難しかったようです。どうしても単語で聴いてしまう傾向があったと聞いています。

○　どのようなトピックがありましたか。

○　「尊敬する人」「日本の文化」等について、中学校３年間で習った内容で自分でまとめたものを用意しておいてスピーチしました。

○　「**S**tudent **P**ractical **E**nglish **A**ssessment checK」これは磐田市しかありませんので。「SPEAK プロジェクト」です。よろしくお願いします。

○　今年スタートしたばかりですので、修正を加えながら進めていくように、担当とも話をしています。

（５）中央図書館

始めに、図書整理日の変更についてです。12 月の図書整理日について、中央図書館の第４金曜日の図書整理日ですが、23 日の祝日と重なるため、第３週の金曜日の 16 日に変更します。福田図書館と豊田図書館の第４木曜日の図書整理日ですが、福田は 23 日の祝日と連休となるため、また豊田は冬休み期間を避けて、第３週の木曜日の 15 日に変更します。また、竜洋図書館と豊岡図書館の第４水曜日の図書整理日ですが、年末の最終日にあたるため、第３週の水曜日の 21 日に変更します。

次に、月例報告です。実施済事業としては、子どもたちに図書館をより身近なものに感じてもらう目的で、10 月 27 日から 29 日までぬいぐるみのおとまり会を中央図書館で開催しました。予想以上の申し込みがあり、抽選の結果 25 組に絞らせていただきました。子どもたちが大切にしているぬいぐるみを図書館で預かり、ぬいぐるみが図書館にお泊りして図書館の中を探検したり本を選んだりしているところを写真に撮って子どもたちにプレゼントしました。お帰りの日には、本の読み聞かせを行いました。子どもたちや保護者から直接受けたお礼の言葉に児童担当職員は励まされ、今後の児童サービスにもつながる良い企画であったと思います。

また、11 月５日に中央図書館において「ユニバーサルデザイン絵本作成講座」を初めて開催しました。講師として静岡文化芸術大学の林左和子教授と点訳ボランティアサークルの「磐田点友会」の方々にお願いし、さわって楽しめる絵本と点字の作成をしました。参加者は６組 11 名でしたが、小学生から大人の方まで熱心にアイデアを形にしていました。

最後に、11 月 19 日に中央図書館において開催した第 29 回「子どもと読書講演会」についてですが、毎年、子どもにとって読書がいかに大切であるかを多くの皆さんにお伝えすることを目的に開催してきました。今年は、絵本作家の野坂勇作氏を講師に迎え「絵本－紡ぎだされる命－」と題して、優れた絵本のもつ力についてお話をしていただきました。参加者は 65 名でした。優れた絵本は人生の機微に呼応して読者と共に育っていくことや、絵本づくりは駅伝であり、書店に並ぶことがゴールではなく、子どもの心に届くことがゴールであり、読み聞かせをする方々は、絵本の作り手の一人でありアンカーであるという言葉が多くの参加者に印象付けられたと思います。図書館職員としては、子どもたちに優れた絵本を手渡し、ふくよかな人生を送ってもらえるよう一層努力したいと思いました。

＜質疑・意見＞

なし

（６）文化財課

磐田市遠江国分寺跡整備委員会委員の委嘱について報告します。遠江国分寺跡整備委員会委員は、設置要綱に基づき設置するもので、12 人の委員で構成しております。このうち、役職の変更により、市議会議員選出である民生教育副委員長の草地博昭委員と地元代表である自治会連合会見付地区長の林浩巳委員が、新たに委員となられましたので、11 月１日に開催された整備委員会で教育長から委嘱状を交付させていただきました。なお、任期については、前任者の残任期間となります。

なお、遠江国分寺跡整備基本計画についてですが、現在パブリックコメントを実施しています。合わせて議会への報告を予定していましたが、議会から地元や関係団体への説明を先に行うように指導がありましたので、現在、地元等への説明を行っているところです。これら説明会の終了後、議会への説明を行うことになりますので、議案として教育委員会への提出は、当初予定の 12 月よ

り遅れることになりますので、御了解いただきたいと思います。

月例報告です。実施済事業の静岡産業大学蒼樹祭地域資料展示についてです。この地域資料展示は、磐田市大原にある松岡霊社から磐田市に寄贈された資料を展示したものです。この松岡霊社は、明治の初めに大池開墾問題を解決した旧幕臣・松岡萬に感謝した地元の人たちが建立したものです。今回は、寄贈された約 100 件の資料のうち、絵画、自筆はがきなど、４点を展示しました。

続いて遠州豊田ＰＡ南地区第２回現地説明会についてです。９月 11 日に続き、第２回目の現地説明会を 11 月 27 日に開催いたしました。第１回目は、200 人の方に参加していただきましたが、今回は午前 150 人、午後 30 人の計 180 人と、あまり天候には恵まれませんでしたが、大変多くの方に参加いただきました。発掘の現状ですが、礫群の遺構の数が想定より多いことなどから、作業員の増員を図り、できる限り早期に現地調査終了を目指したいと考えています。

＜質疑・意見＞

なし

●協議されたもの

（１）平成 29 年度「磐田市の教育の概要」について

平成 29 年度版「磐田市の教育の概要」は、平成 29 年度においても、年度当初に教育委員会の目標、方針、方針別主要施策などを盛り込んだ冊子として発行していく予定です。本日御意見をいただきたいのは、発行の目的、編集方針、平成 29 年度の磐田市教育委員会の目標、教育施策（方針）についてです。

まず、発行の目的は、平成 29 年度の磐田市教育行政の基本方針や施策について定め、これを公表することで、主要な教育施策を早い段階で事務局や学校・園の先生・職員に周知し、併せてホームページへの掲載のほか、図書館や交流センターにて一般市民の方々にもお読みいただけるようにすることで、市民への説明責任に資することにあります。

それでは、編集方針についてです。事務局では、（１）平成 28 年度中に策定される新たな磐田市総合計画と整合性を図った中で、各課・室の平成 29 年度の基本方針、施策、主な取組を記載する。（２）“「磐田の教育」道しるべ”については、多くの学校関係者に配付する「磐田市の教育の概要」の１ページ目に、平成 28 年度概要版と同様に掲載し意識化を図る。（３）補助執行されている教育関連事業に関係する各課・室の事業について、「平成 28 年度磐田の教育」と同様に本編の各施策の中に取り込んでいく。以上の方針で編集したいと考えています。

（１）については、今回は概要版であり、発行目的にあるように年度の早い段階での周知の必要性から、基本方針、施策、主な取組を掲載していきたいと思います。（２）については、教育委員会として拠り所とする“「磐田の教育」道しるべ”を引き続きトップページに記載することで年度当初改めて意識化を図ることを狙いたいと思います。（３）については、補助執行部分について昨年度は別ページに記載しておりましたが、これらについても磐田市の教育において大きな割合を占めるものであるため、本年度の「磐田の教育」の編集内容と同様に本編の中に入れ込む形で整理をしていきたいと思います。分量も学校教育と社会教育のバランスを図った形で編集をしていきたいと考えています。

次に、磐田市教育委員会の目標についてです。事務局（案）では平成 28 年度と同じく「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」としました。主な教育施策（方針）（案）についてですが、【方針１】子どもの「生きる力」を育みます。【方針２】子どもの成長を支える「地域力」をさらに活用します。【方針３】市民が活用しやすい「学びの場や環境」を整備します。の３つの方針については、引

き続きこれを継続していく中で、具体的な施策以下について新たな磐田市総合計画との整合性を図る中で整理をしていきたいと思います。以上の点について、具体的な施策も含めてお気付きの点があれば御意見をいただければと思います。

今後の予定については、各課・室において具体的な施策の内容等を作成し、１月の定例教育委員会で内容について協議していただき、２月に議案として承認していただく予定です。

○　２番目の編集方針ですが、（１）と（３）については、今後の推移の中で見直していく部分が出てくるということですね。全体を見ても、平成 28 年度と大きく変わるようなところはないということでいいですか。

○　大きく変わっているところでは、２（３）の磐田の教育を編集したときに変更した点ですが、それ以外の変更点は、（１）の磐田市総合計画のところになりますので、そのことについて簡単に説明したいと思います。今回の議会で特別委員会も設けられているので、その中で審議される内容ですが、現段階での概略になります。基本的に総合計画は第１次と第２次があります。まずは計画策定の背景に違いがあります。計画策定の背景としては、第１次総合計画では、少子高齢化や地方分権を挙げて「時代の大きな流れ」を認め、平成の大合併や広域行政など市町村枠組みの変化を挙げて「本市を取り巻く構造変化」を指摘するとともに、また計画策定の基礎調査として「市民意識」調査を位置付けつつ、市民の意識改革を求め、最後に４つ目として、右肩上がりの時代の終焉を迎え、「協働の必要性」を計画策定の背景に挙げていました。第２次総合計画では、「人口減少局面への突入」を宣言し、「出生率の低下」「超高齢化社会の到来」「地域産業・経済を取り巻く状況の変化」「コミュニティの活性化と共同の推進」「多彩なスポーツ資源」など、13 項目が挙げられています。教育については、「教育環境の向上と次代を担う人づくり」が挙げられています。

基本理念ですが、第１次では「協働のまちづくりによる自治の実現」でしたが、第２次では「未来のまちづくりを担う『人づくり・地域づくり』を進めます」となっています。

施策体系のうち教育関係については、第１次では「豊かな心を育み活躍できるまちづくり」でしたが、第２次では、「まちづくりの４つの柱」として、４点挙げられています。その中の一つに「子育て・教育のまち」があり、「ものづくりとスポーツ」「自然と文化・歴史」についても、補助執行として関係するところです。

基本施策に下りてくると、教育委員会の関係では３点あります。「子ども・子育て支援の充実」「特色ある教育の推進」「子ども・若者の健全育成」となっています。

重点事業としては 10 事業が掲載されています。担当課では、これらの総合計画の新しい内容に沿った形で事業の構成をしていくとともに、どのように取捨選択して載せていくかを今後検討していきます。

（２）11 月３、４日教育委員会視察研修の総括と今後の学府一体校への示唆

11 月 4 日に教育長、教育委員３名、教育総務課児童･総務グループ長、学府一体校推進室長、学府一体校推進室主任の７名で、岩手県大槌町の大槌学園を視察してきました。今回の視察を定例会の協議事項として取り扱うことの意味としては、新時代の新たな学校づくりを研究する中、ながふじ学府では検討会を設置し、一体校の基本構想策定に係る具体的な議論がされているところです。執行機関としての教育委員会での視察の係る具体的な議論を公開することにより、その考え方を明らかにし、また、視察の効果を検証し、次年度の研修に向けて参考にする目的もあります。

それでは、まず大槌学園の概要について報告します。大槌町の小中学校ですが、震災後、４小学

校と１中学校が入居する仮設校舎を使用してきましたが、本年４月１日に大槌学園となり義務教育学校して出発し、９月 26 日に県立大槌高校に隣接する新校舎へ移転したということでした。学校規模は、児童生徒数は 638 人で、通常学級数は小学校 13、中学校８の計 21 学級です。構造は一部鉄筋造ですが、校舎棟も屋内運動場等も木造でした。学校施設は、小中一貫校としての特性を活かした空間づくりがされているとともに地域利用の機能や災害時の避難拠点としての機能も充実していました。校舎平面図や施設の写真については、資料として載せてあります。

玄関アプローチは、１階が職員室で、２階が音楽室になっています。壁面に大槌学園と校名が大きく表示されています。体育館は木造で、アーチが特徴的です。フリースペースは、廊下で子どもたちが座って話ができるようになっています。メディアセンターは、木をふんだんに使ってある図書館です。大階段はすごく広い階段で、子どもたちが日常的に交流ができるのではないかと思います。階段の下辺りに支援品コーナーがあり、支援で届けられた品々が並べられていました。駐輪場はグラウンドより一段高いところにあり、運動会等のときはここから子どもたちの様子を見ることができます。教室の表示も工夫されていて、大槌町にあるひょっこりひょうたん島がデザインされています。職員室には、60 人ぐらいの机があります。子どもや保護者が教員の近くにまで来られないようにカウンターがあり、そこで、子どもや保護者と話をするようになっています。

学校の運営状況ですが、学年区分は４－３－２制で初等部、中等部、高等部に分かれ、段階的教科担任制や系統性の高い教科での乗り入れ授業を実施していました。管理職は、学園長１、副学園長１、副校長２ということでした。

視察研修における主な感想・御意見については委員の皆様からお話ししていただければと思います。

○　昨年、大阪、京都と見てきて、今回大槌町でしたが、一番良い印象でした。特によかった点は、地元産の木がふんだんに使われていることで、温かさを感じて、すっと入れるような学校だなと思いました。スペースが広くうらやましい状態でした。磐田でもこういった学校ができればいいんですが、難しいかなと感じました。スペースの作り方も、大阪では機能性や子どもや保護者のためというより、デザイン性を重視していて見せる学校という印象でしたが、大槌は使う学校という感じでした。教室のレイアウトでは、職員室の近くに手の掛かる１年生の教室を配置し、信頼のおける９年生の教室は遠くに配置することも、いいことだと感じました。体育館は、第１体育館と第２体育館があって、第２体育館は２階にあって、バスケットコートが１面取れる広さでした。ちょっとしたときに使う体育館です。第１体育館は２面で天井が非常に高く、うまくとれば３面も可能だと思うぐらいの広さでした。２階にはランニングコースがあって、舞台裏まできれいに１周できる点は、大会等のときにアップすることができると感じました。また災害時のことがよく考えられていました。１階に更衣室やシャワー施設、トイレがあり、その隣が調理室になっていて煮炊きができます。入り口側にはＰＴＣＡ室があり、外部の方がそのまま入ってきて体育館につながっています。何かあったときにも、地域の人が一体的に使えるように上手に考えられていました。

学年割りは４－３－２制で、８・９年生が勉強に集中することができるようになっています。ふるさと科の授業が１年生から９年生までにあり、大槌の歴史や文化、暮らしについて学習することは、非常にいい取組だと思いました。サケについての学習では、海に出たサケがまた川に戻って来ることを学び、そこで獲ったサケを新巻き鮭にする体験をするそうです。ふるさと科の活動をカレンダーにしてあり、各学年でどんな取組をしているかが一目でわかるようになっていて、

保護者や地域の方に周知していました。磐田市でも取り組めたらなと感じました。

○　ＰＴＣＡ室、井戸端会議室が外からそのまま入れるようになっていました。磐田の学校では、職員玄関や昇降口を通らなければ部屋に入れません。入り口が別になっていることは、子どもたちの情報も漏れにくくなります。外から直接入れることは、たくさんのメリットがあると感じました。職員室がカウンター式になっていることは、オープンでいいことだと思いましたが、職員の机上のパソコンの画面がカウンターから見えてしまって、配置がまずいんじゃないかなと気になりました。調理室ですが、システムキッチンのようにビルトインでオーブンレンジが付いているのですが、故障したときに全てを交換しなければいけないと考えると、別にしたほうがいいのではないかと思いました。災害時のこともしっかり考えられていて、避難所になったときに困らないようになっていました。

私たちが見たときに全てが新しくきれいで、素晴らしいと思いましたが、磐田で一体校を造るときに子どもたちの机やいす等も全てを新しくすべきなのかと思いました。今後、いくつもつくらなければならないことを考えると、使えるものは使い、維持費もかからないような工夫をしていくべきだと思います。

○　平成 24 年に始めて、平成 28 年にはもう使っているということは、非常に短い期間ですね。その前から計画はあったそうですが、震災が大きなトリガーになったと思うので、大槌学園は町民の復興のシンボル、精神的な拠り所であると思います。おそらく自分の家はまだ仮設住宅で家は建てられない方も居ると思いますが、子どもたちに未来を託す、大槌町に託すという大きな気迫を感じました。だから学園の中に防災機能も入っているし、地域の方が集まれるという基本コンセプトがあり、生きる力とふるさと再生に向かう町民一人ひとりの希望の学園という感じを全体的に受けました。それにしては、微に入り細に入り、インフラもカリキュラムのようなソフトも、よくぞここまで組み立てたなと感じました。

細かくは、大槌町で進める４－３－２制について、勉強になりました。小中一体校の特性は、「小中共有化」「異学年交流」「教科メディアスペース」「施設の多機能化」の適正配置設計に尽きると思います。このようなことをきちんとやると、多様な学びと交流ができて、子どもたちの伸びやかな成長を促すのではないかと思います。また、小中一体校であると同時に、すぐ近くに大槌高校があって、小中高一体の学びの連続性についても、非常にいい勉強になりました。

○　今までも何度か足を運んでいたのですが、学校が初めて形となって現れて、子どもたちが学んでいる様子を実際に見ることができて、非常にいい経験をさせてもらいました。平成 23 年に震災があって、その後プレハブの校舎で学校生活を送って、今回新しい学校ができて、中学生や高学年はいろいろなことを経験しながらだったと思います。委員のおっしゃるとおり、見せる学校ではなく使う側のことを考えての学校だったと思います。また、使えるものは使っていくという話もありましたが、磐田市の場合は 10 学府あって、今回はながふじ学府について話が始まっていますが、いろいろとお金がかかり、いずれにしても借金でやることになると思います。そうなると子どもたちの将来の負担にもなってしまうので、知恵を出しながらやっていく必要があると感じました。

○　いろいろな御意見ありがとうございました。委員さんたちの疑問に答えさせていただきます。

各教室に１台ずつの電子黒板は必要ないとのことですが、これらは全て支援でもらっています。仮設校舎での生活を強いられている子どもたちに少しでもということで、全国からの支援でいただいたものをそのまま移行しています。

特別支援教室ですが、コンロの下のオーブンレンジですが、始めのうちは電子黒板と同じように支援でいただいた物を持っていくという予定でしたが、途中で何かしらの変更があったようです。

第１、第２の二つの体育館は贅沢ではないかということですが、東北という雪国でもあり、グラウンドもそんなに広くなく、震災後、肥満率も高くなっていて要望が強くあり、体育館の利用率を上げるためにも第２体育館を造りました。

今後ながふじ学府で一体校を造っていくわけですが、100%いいものを作ることはなかなか難しく、デメリットもあり得る中でとてもいい勉強をしてきましたので、今後に生かしていきたいと思います。

○　大槌学園は、避難もできることを考えながら、大槌町の復興の象徴であると思います。その中で磐田市が生かせる５つの観点があります。

その１は、地域と大槌学園のかかわりがあることです。学校支援地域本部に地域ディレクターの方がいました。また、ふるさと科のような地域から出たカリキュラムを体系化することもいい方法だと思います。

その２。学校を作る大きな要素は素材にあり。木材利用を生かせるのではないかと思います。

その３。フリースペース、メディアスペースなどの交流スペースを生かす。これは実際にながふじ学府を設計しながら、ゾーニングを考えています。

その４。４－３－２制や５－４制について工夫されたカリキュラムが生かせる。大槌学園は４－３－２制でやっていましたが、教室の配置から見ると５－４制なんです。ものすごく落ち着いた状況をなしていました。教育課程の内容については変えてあると思いますが、５年生まで１階で、６年生からは２階にいて、落ち着いています。

その５。教室の配置のずれ。今まで見た学校にはあまりありませんでした。この配置のずれが静かさを作っています。不思議とやかましさが伝わってきません。配置の余裕によってできたずれが、教育効果を上げています。磐田ではちょっと難しいかもしれません。

生かせる観点はたくさんありました。一生懸命考えていきたいと思います。

●教育委員から報告されたもの

（１）平成 28 年度市町村教育委員会研究協議会（第１ブロック）報告

○　金沢で行われた平成 28 年度市町村教育委員会研究協議会に参加しました。大変残念なことですが、静岡からの参加者は磐田の我々以外に３名で、大きな市町からは出ていませんでした。これだけの学びがあったにもかかわらず、もったいないなという感じがしました。逆に磐田市がこういう機会を与えてくださったことに感謝すると同時に、これからのことを示唆しているのではないかと思いました。

今回学習指導要領が 10 年振りに見直されて、今年度中に改訂をされるということです。今までは「何を学ぶか」という点に集中していましたが、これからは「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」などの学びの本質として重要になる主体的、対話的な深い学び、アクティブ・ラーニングの方向へ大きく舵が切られていくことになります。特にその中で、小学校段階における言語能力、とりわけ母語である国語はものすごく大事だということがありました。これは今まで委員の皆さんが言っていることそのものを言ってくれました。ですが、今後外国語教育については、多様な文化、人々とコミュニケーションを図るために、英語教育が出てくるということで

した。平成 32 年度から実施されますが、平成 30 年から移行期間になります。そのためのパイロット事業として、石川県七尾市教育委員会、前橋市教育委員会で実践された英語力を伸ばす基盤づくりという話を聞いてきました。

２日目は、英語の分科会を選択しました。移行措置の期間に、小学校教員の英語指導力の向上を総合的に支援していくところだそうです。分科会の中では、群馬県前橋市の小中学校の連携の取組、小中間のカリキュラムの接続の課題について話題になりました。特に小中間の連携の取組の中では、担任の意識改善ができたそうです。小学校では担任が中心になるということです。七尾市教育委員会の発表は、小中高の連携についてでした。高校からオファーがあって連携が始まったそうです。高校の英語力向上推進事業としての取組を市全体としてやっています。その結果として、小中教員の意識改革ができた、GTEC 調査から具体的な指導改善、生徒の英語力の向上が見られたということです。小中高をつなぐ活動や指導の連携を特に言われていました。具体的に言うと、小学校５・６年生は活動型の学習の仕方だけど、中学校に行くと教科型の学習の仕方になります。今後は、小学校３・４年生が活動型になり、５・６年生が教科型になり、少し踏み込んできます。そのための具体的に覚えなければいけない語彙の数が決まっていて、全体的にボトムアップされて量がかなり増えている感じを受けました。

○　英語関係について付け加えますと、2020 年からセンター試験が変わるということで、知識のみでなく、思考力･判断力･表現力を問う問題が出されるそうです。英語に関しても、リスニングとライティングをもっとやっていかなければいけないのではないかという話が出ていました。学力･学習状況調査についても、2019 年から中学のテストに英語が入ることも言っていました。これから英語に力を入れられるので、大変かなという感想をもちました。

２日目は、食育推進の分科会に参加しました。地域と一体となった食文化の取組や家庭･地域と連携した食育の推進を掲げていました。「第３次食育推進基本計画」があって、平成 28 年から 32 年までが第３次だそうです。その中で、朝食を欠食する子の割合を減らそう、地産地消を推進しよう、国産食材を活用しよう、学校給食を実施していない中学校をなくそうなどの方向で動いているそうです。新潟県村上市、石川県輪島市が手を挙げて給食のモデル事業をやったようですが、この２市は特殊な地域で、地場産品と言ってもカニやタコのようなすごいものが出てきて、給食にサザエを使うこともあるそうです。価格がこちらとは全然違うので、そんなものは全然使えません。地場産品と言っても、地域によって違うことを感じました。輪島市の話では、給食の食器に輪島塗の椀や箸を使っているそうです。輪島塗の漆器はものすごく高いので、すぐに「全校生徒が使っているのか」という質問が出ました。１クラス分だけある食器を交代で使って食事をしているそうです。ただ、傷を付けてはいけないので気を遣います。この食器が来たときは、みんな心して、子どもたちに丁寧に扱うように言い聞かせて、徹底して指導するそうです。それも地場産品ですから、使うことに意味があり、大事にすることにも意味があると。漆器は壊れやすい、傷つきやすいこともちゃんと覚えていかなければならないので、そんな形で実践しているという報告がありました。いろいろな点で、土地が変われば実践も変わると感じました。

給食に関しても、学校から家庭、そして家庭から学校へ双方向の発信が大事で、連携の可視化という点も気をつけているということでした。

食材の価格については、どうしても地元産が高くつくというけれどもという話が出たときに、農業関係者の方から報告があって、例えば６か月ぐらい前にどれだけの量が欲しいか言ってくれれば、それだけの作付けをして収穫をするから、そんなに高くならずに地元産でもできるという

話をされていました。あとは、中に入る業者を減らして、生産者と給食室が直結するような方法をとってくれればと。それも難しいことで、地域の商店が潤わなくなってしまうことがあるので、一概には言えないという話も出ていました。

（２）遠州豊田ＰＡ南地区　第２回現地説明会視察

○　個人的に興味があったことと、向笠小でスポーツ少年団の練習試合を組んでありまして、島田のチームを呼んであって、監督さんやこちらのチームの子どもたち、保護者にも声を掛けてみたところ、みんな行きたいという希望でしたので、みんな引き連れて見学に行きました。こちらの子どもが 12 人、島田の子どもたちが 11 人、保護者を含めて 30 人ぐらいでお邪魔させていただきました。古墳の発掘をどのようにやっているか見せたいこともありましたし、昔の人はどんな暮らしをしていたかも感じてもらえたらいいと思って行きました。とても親切丁寧に教えていただきました。

今から２万年前の磐田は、今より８度くらい気温が低く、今の青森と同じくらいでかなり寒かったということ、地層は年に１ミリぐらいしか堆積しないこと、その深さで何百年前かわかること、黒曜石が諏訪湖のそばの和田峠にたくさんあって、それが天竜川を流れてきてあの辺りにあるということなど、改めて教えていただくことがたくさんあり、大人はとても勉強になりました。

子どもたちはそういうことはあまり興味がなく、どんなことに興味があるかと言うと、磐田の子と島田の子では違うんですね。磐田の子は、身近に遺跡や古墳があるので、説明をすると、「学校で習った」「勉強してある」って言います。島田の子は地元に遺跡がなく、全くわからないので、興味をもっていろいろ話を聞きます。磐田の子どもたちがどこに興味をもつかと言うと、「発掘したい」と言います。その時代は石を焼いて、その上に葉を並べて獲った獲物や果実を包んで、蒸し焼きにして食べていたそうです。今の時代に赤く残っているので、焼いた石だということがわかります。磐田の子どもたちにもこの体験をさせてあげたらどうかなと思いました。石から切り出して石器を作ってみることもいいですね。今の磐田の子どもたちは知識ではわかっているので、体験させることが大切だと感じました。

○　ふるさと歴史探検隊では、５・６年生を対象に、約 20 人募集して実施しています。土器作り体験や縄文ポシェット作りをやっています。獅子ヶ鼻公園にも地層や歴史的なものがあるので、ボランティアガイドや文化財課職員も一緒に行って、半日かけて自分で歩いて探検します。縄文ポシェットを使って木の実等拾ったものを入れます。もう一ついいことは、いろいろな学校の子が集まるので、グループを作って他の学校の子と一緒に行動ができます。会を重ねて非常に仲良くしています。仲間作りの点でも良い企画だと思っています。ＰＲして、多くの子どもたちに参加してもらいたいと思います。